１　会員登録業務について

　○地区協会で集約し、登録業務を行う。

　　※（公財）日本バドミントン協会、北海道バドミントン協会、室蘭地区バドミントン協会が主催・共催する大会の出場には、協会への会員登録が必要です。

・登録料

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | **登録料** | 内　　　訳 | 備　　　　　考 |
| 日本協会 | 道協会 | 地区協会 | 平成27年度改訂 |
| 一　般 | **2500** | 1000 | 500 | 1000 | 　 |
| ﾚﾃﾞｨｰｽ | **2500** | 1000 | 500 | 1000 | 　 |
| 学生 | **2500** | 1000 | 500 | 1000 | 　 |
| 高校生 | **1800** | 500 | 500 | 800 | 団体登録料　男女各10,000円 |
| 中学生 | **1200** | 300 | 400 | 500 | 　 |
| 小学生 | **1200** | 300 | 400 | 500 | 　 |

※平成２７年度より日本バドミントン協会、北海道バドミントン協会の登録料変更に伴い、地区協会登録料を改訂。

　**各団体（一般、高校、中学、小学）の代表者の方は、次の手続きをお願いいたします。**

　１　会員名簿の作成と提出

　　　　□　平成２９年度　室蘭地区バドミントン協会　登録申請用紙　の提出

　　　　□　平成２９年度　室蘭地区バドミントン協会　登録抹消選手報告用紙　の提出

　２　協会登録料の納入と報告

　　　　□　協会登録料の銀行振り込み

　　　　□　協会登録料の送金内訳確認票　の提出

（１）会員登録担当者

・　小　学　　小笠原　正光　（伊達市役所）

・　中　学　　谷川　　敦樹　（北海道登別明日中等教育学校）

・　高　校　　紺野　　宏之　（北海道室蘭栄高等学校）

・　一　般　　棟方　　伸吾　（室蘭市立翔陽中学校）

・　ﾚﾃﾞｨｰｽ　　山平　　博美　（レディース連盟）

（２）登録の手続きの流れ　【全カテゴリー共通】

担当者から団体代表者に登録書式等の送付　　※HPにも掲載

団体代表者は、所定の書式に登録内容を入力

団体代表者から各担当者に選手の更新・新規登録を申請

団体代表者は、会計担当に登録料の振込みと送金内訳確認票をＦＡＸ

各担当者が登録内容を集約し、

事務局に報告

会計担当から事務局に登録申請数と振込状況を報告

会計担当から北海道バドミントン協会に登録料を納入

事務局が登録申請数と登録料を照合し、日本バドミントン協会に登録申請事務を行う

日本バドミントン協会から新規登録の会員証発行→道協会から各地区事務局に発送

　→各地区事務局から各チーム・会員に新規会員証を発送

【登録手続きについて】

①　室蘭地区協会ホームページから、登録に必要な書式

□　登録申請用紙　　□　登録抹消選手報告用紙　□　送金内訳確認票

をダウンロードしてください。

②　登録申請用紙に必要事項を入力

　　　※１　特に中学校と高校の新入部員では、前のカテゴリーで（中学校は小学校、高校は中学校で競技経験があり）、会員登録済みで会員番号を所持している選手がいます。二重登録を防ぐために、本人に登録カード、生年月日を確認の上、登録申請をお願いします。

　　　※２　各団体の代表（監督・指導者）は、選手（卒業・退団・退部を含む）の登録更新、登録番号の照会に対応できるように登録番号・登録カードの引継ぎをお願いします。特に、小学校・中学校・高校において、指導者が登録カードを保管する場合は、卒業時までには、選手に登録カードを配付してください。

③　登録抹消選手報告用紙に必要事項を入力

※１　前年度、退部、退団、所属の変更をした選手は、登録抹消手続きが必要です。

特に、一般の方は、室蘭地区の管轄外へ転居（就職、転勤、大学・専門学校への進学など）した場合、室蘭地区から登録を抹消する手続きをしないと、新しい地区での登録ができません。

④　各カテゴリーの登録担当者に登録申請用紙と登録抹消用紙を提出

⑤　協会登録料の振り込み

振込先口座

　北海道銀行　東室蘭支店　普通預金

　店番号　４１２　口座番号　０８１２３００

　名　義　「室蘭地区バドミントン協会　会計　山平博美」

⑥　**送金内訳確認票**を会計担当の山平までFAXしてください。

※１　「ホロベツチュウ」、「タツナンチュウ」、「コウナンヒショウ」、「セイリョウコウコウ」というように、記入してください。「ノボリベツシリツ」のような市町名等を文頭に記入しないでください。振り込み名が長いと、団体名まで記帳されません。

※２　振込手数料は、各団体でご負担をお願いします。

　※３　大会申込みには、その年度の更新登録と登録料が必要となります。登録申請と登録料の納入は、地区協会一括で行います。

※４　個人あるいは団体代表者から、日本協会へ、直接、登録料を納入しないでください。続き不備による返金には応じかねますので、お間違いのないようにお願いします。

これで登録手続きは、完了です。

|  |
| --- |
| ■■　登録にかかわるチェックリスト　■■　□１　登録選手の、氏名（漢字）・読み仮名・生年月日に間違いはありませんか。 □２　前カテゴリーから更新登録をする場合は、氏名・生年月日・登録番号の本人確認を行いましたか。□３　更新登録選手を新規登録として、申請していませんか？　　□４　チーム登録から抹消する選手は、確認しましたか？□５　振り込み先、振込者名の表記は、確認しましたか。□６　送金内訳票は、FAX（会計担当：山平宛て）しましたか。□７　送金内訳票の人数と登録申請の人数は、一致していますか。 |

⑦その他

※１　会員番号は、永年使用となります。

※２　審判の資格を持っている方は、毎年更新登録しないと審判資格を失効してしまいます。必ず、更新登録をしてください。

　　　※３　小学校・中学校・高校を卒業した選手は、３月３１日付けで自動的に学校登録が解除れます。

※４　特定のチーム（団体）に所属してない一般会員は、所属団体を「室蘭地区」とさせていただきます。

　　※５　新規会員の会員証は、日本バドミントン協会で一括作成され、北海道バドミントン協会より各地区協会に郵送されます。その後、各会員の地区協会より、郵送します。登録業務（登録料納入）完了後、お渡しするまでに半年以上かかります。

※６　一般会員の登録は、室蘭地区協会主催大会時にも追加受付を行います。

※７　レディース連盟の登録は、室蘭地区レディース連盟より、別途案内を予定。

※８　４月の全道実業団選手権、５月の国体予選、若葉カップ、全道レディースには、個別に対応させていただきます。各担当までご連絡ください。

　　　※９　カードの訂正、再交付には、別途、再交付費用と送料が別途必要になります。

※　会員番号がわからない・会員カードが届いていない場合は、事務局までお問い合わせください。

（３）登録申請の締め切り

 　①小学校、中学校、高校の各カテゴリー担当者への申請　　　　　５月１８日（木）まで

　 ②登録料振込と送金内訳確認票のFAX送信 　　　　　　　　 ５月１８日（木）まで